

申請期間 延長

最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの 申請期限が9月末から12月末までに延長されました

最大20,000円分のマイナポイントをもらうには12月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。なお、マイナンバーカード受取後のマイナポイントの申込期限は令和5年2月末までです。以下のとおり、各種受付しています。



受付内容	受付時間	役場本庁	奥津・上齋原・富 振興センター
<ul style="list-style-type: none"> 申請 受取り ポイント 申込み 	平日 午前8時30分から午後5時15分	○	○
	延長窓口 午後5時15分から午後7時 ※平日の月曜日のみ	○	×

休日に 手続きを されたい 方へ

マイナンバーカード申請・受取り・ポイント申込み 日曜日臨時窓口を開設します

平日の手続きが困難な方はぜひご利用ください。

開設日時	受付場所
令和4年11月27日(日) 午前9時から午後4時 令和4年12月25日(日) 午前9時から午後4時	鏡野町役場 住民税務課 (正面玄関から入ってすぐ)

ご持参いただくもの	
申請	<ul style="list-style-type: none"> 通知カードもしくは個人番号通知書（令和2年5月25日以降にお生まれの方等） 個人番号カード交付申請書 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） 本人確認書類（15歳未満の方の申請には法定代理人の本人確認書類も必要です） (例) 運転免許証など顔写真付きのもの1点 健康保険証・各種受給者証・母子健康手帳など顔写真のないもの2点 等
受取り	<ul style="list-style-type: none"> 交付案内通知 交付通知書（はがき） 通知カードもしくは個人番号通知書、マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） 本人確認書類(詳しくは、交付案内通知に同封の書類をご確認ください)
ポイント 申込み	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 数字4ケタの暗証番号 マイナポイントをもらうキャッシュレス決済のカード等 マイナンバーカード本人の通帳（公金受取口座登録の場合）



予約制ではありません。
お待ちいただく場合があります。

お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当:竹井・入木 電話(0868)54-2985